

令和7年第4回姫路市議会定例会（未定稿）

令和7年12月4日（木）

○**杉本博昭議員（登壇）**

通告に基づき、以下7項目について質疑、質問を行います。

初めに、議案第135号、令和7年度姫路市一般会計補正予算（第4回）についてお聞きします。

この項目については、先ほど、有馬議員のご質問と重複いたしますけども、改めてお聞きしますのでよろしくお願いをいたします。

令和7年11月20日の議会運営委員会において、第4回姫路市議会定例会に提出される案件の概要について説明がされました。

議案第135号、令和7年度姫路市一般会計補正予算（第4回）は、補正額1億4,280万円で、そのうち文化コンベンションセンター費設備充実費として5,000万円の補正を行い、大阪・関西万博2025のオーストリアパビリオンで展示されたグランドピアノ購入費であるとの説明がされました。

このピアノを購入するというニュースを見た市民の皆様からいろいろとご意見をいただきましたが、大阪・関西万博のレガシーが姫路にあるのはいいこと、あるいは、物価高やエネルギー費の高騰の折、5,000万円をその対策に使ってほしいなど、意見はまさに二分するものです。

そこでお聞きします。

シェーンブルン宮殿と姉妹城の提携を結んだのがご縁のことですが、このピアノを購入しようと決めるまでのどのような経緯で購入に至ったのか、お聞かせください。

次に、使い道は今後公表することですが、今回購入しようとするピアノはどこに設置して、どのように使われるのかお聞かせください。

また、設置に係るスケジュールについてもお聞かせください。

次に、このピアノについて少し調べましたが、このピアノはウィーンの名門ピアノブランド、ベーゼンドルファーのラインナップの中で、世界的に最も人気のあるVCシリーズ214VCをベースに装飾を施しており、きらびやかな響きと芸術性を兼ね備え、さらに自動演奏機能を搭載し、ベーゼンドルファー・アーティストや、ラフマニノフ、ルービンシュタインといったピアニスト本人による演奏データなど1,000曲以上のコンテンツが楽しめることなどが説明されており、メーカー希望小売価格4,994万円税込と書

かれていました。

このピアノを実際に市民が演奏することができるのでしょうか。

また、市民が演奏できる場合の料金についてもお聞かせください。

さらに、本ピアノの市民へのお披露目の機会について、イベントのようなものを検討されているのか、併せてお聞かせください。

また、購入価格はメーカー希望小売価格の4,994万円なのか、併せてお答えください。

次に、部活動の地域展開についてお聞きします。

11月の広報ひめじに、「もっと知りたい！姫カツのこと」という記事が載っていました。

令和8年9月から始まる中学校の新たな部活動の形、姫カツ。でも、実際に何がどう変わるのだろう。姫カツでは、これまでと同じ種目に取り組む姫カツクラブと、公民館や地域のNPO、ボランティア団体、企業などと連携し、多種多様な活動に参加できる姫カツ連携活動の2つの取組で、子どもたちの多様な学びの機会を創出しますとして、姫カツQ&Aで様々な疑問に答えています。

姫カツクラブと姫カツ連携活動の違いについては、姫カツクラブは本市姫カツ運営事務局が運営し、姫カツ連携活動は民間のスポーツクラブや文化教室など、独自運営する団体等が管理運営を行うこと。参加費用については、姫カツクラブが月々3,000円程度に加え、年会費3,000円程度、姫カツ連携活動は、各連携団体が練習頻度や指導体制などに合わせて費用を設定するため、活動によって異なること。これから部活動については、令和8年9月から休日の部活動がなくなり、休日には姫カツクラブや姫カツ連携活動に参加できることや、部活動に入らず、平日、休日ともに参加したり、休日は参加しないことも可能になり、自分に合った形を選べること。どんな活動に参加できるのかについては、今後、令和8年2月頃に、姫カツ連携活動を含む全ての活動をまとめた一覧を各小学校やウェブサイトで公表すると説明がされていました。

そこで、以下4点についてお聞きします。

1点目は、部活動を外部に委託すれば、該当の活動を専門とする講師から指導を受けることができ、スポーツや文化芸術活動に興味を持つ子どもにとって専門的に学ぶ機会が生まれることは大変なメリットですが、外部の講師やスポーツや文化芸術の専門家が、子どもの指導に適した人

材かどうかは分かりません。

子どもにとって指導が厳しいケースや、部活動の範囲を超えるような活動がある可能性もあります。

また、平日と休日で指導者が異なることで、指導方針の違いに生徒が戸惑うことが考えられます。

これらでは、企画や見守り、学校での対応とは異なり、トラブル発生などの責任の所在が不明確になるなどの課題については、どのように対応するのかお答えください。

2点目は、姫カツクラブで月額3,000円程度、姫カツ連携活動では各種団体が設定する費用などの活動費が保護者の負担になります。また、送迎に係る交通費や施設利用料など、部活動より費用負担が増えると思います。

家庭の経済状況にかかわらず活動ができるように支援制度が必要だと思いますが、どのように対応されるのかお答えください。

3点目は、子どもを受け入れる人材や施設の確保にも課題があると思います。

広報誌の中でも、姫カツ連携活動団体を令和8年1月18日8日までとして募集しています。地域の施設や団体にも限りがあります。部活動の地域展開だけに存在しているわけではありません。既に習い事としての需要があり、学校の生徒を短時間だけ受け入れるのが難しいケースもあると思います。

現在の指導体制の確保はどのようにになっていますか。また、地域差もあると思いますが、不足分を今後どのように確保するのかもお答えください。

4点目は、令和8年度から始まる実行期間はこれから部活動の在り方をつくっていく大切な期間であり、子どもたちがやりたいことに挑戦できる、安全安心に活動できる環境づくりが大切です。

地域展開によって、これまでなかつた新しい活動や選択肢が広がるようにしっかりと進めてほしいと思いますが、教育委員会だけでなく市長部局や関連団体との連携も含め、持続可能な運営体制が必要と考えますが、ご所見をお聞かせください。

次に、姫路市における小中学校の適正規模・適正配置についてお聞きします。

姫路市における小中学校の適正規模・適正配置計画に基づき、学校配置の再編スケジュールが発表されました。

青山小学校と太市小学校、谷内小学校と谷外小学校、上菅小学校と菅生小学校は、それぞれ令和9年度を目途に統

合を目指し、置塙小学校、古置小学校、前之庄小学校、置塙中学校、鹿谷中学校を令和10年度を目途に義務教育学校、また、香呂小学校と香呂南小学校は令和11年度を目途に統合すると発表されています。

それぞれ統合に向けて、学校地域協議会を立ち上げて協議をされていると思います。

統合まで令和8年度末の期日を切って協議会も開催されていると思いますが、それぞれの学校地域協議会において、予定どおり協議が進んでいるのか、進捗状況をお聞かせください。

さて、私の住む地域でも、谷内小学校と谷外小学校の統合への協議が進められています。谷内小学校は清元市長の母校であり、谷外小学校は私の母校です。

谷内・谷外小学校学校地域協議会では、令和7年9月19日に第2回学校地域協議会が開かれました。協議内容は、1、統合に係るアンケート調査について、2、校名、校歌について、3、その他についてであります。

このアンケートは8月上旬に行われ、調査の目的は両校区の保護者及び地域住民に対し、統合後の校名や校歌に関する意見を募集し、今後の協議の参考とすること。

調査の期間は令和7年8月上旬から令和7年8月22日までで、調査対象は両小学校の児童の保護者と両校区の地域住民で、調査方法は自治会にはアンケート案内が掲載された協議会だよりを自治会の回覧へ、保護者には保護者連絡アプリで配信し、いずれも入力フォームから回答するというものでした。

以下、アンケート内容から2点お聞きします。

初めに、アンケートの返信数について、谷内小学校保護者から15件、保護者以外1件、谷外小学校保護者46件、保護者以外20件の合計82件でした。

まず、この返信の数について、教育委員会ではどのように捉えているのかお聞かせください。

また、統合後の谷外小学校の校名についての問い合わせ、「変更する」31%、「変更しない」が68%、統合後の谷外等小学校の校歌については、「谷外小学校の校歌を歌う」57%、「両校の校歌を歌う」12%、「新しく校歌を作る」28%でした。

協議会だよりでの経緯の報告は、アンケートによる意見や協議の議論、そして、統合の在り方として、新校の開校ではなく、谷内小学校区の子どもたちが谷外小学校に通学する児童となることから、存続校の校名、校歌を継続使用

することとしましたとの報告がありました。

この報告のように、統合の在り方が初めから決まっていたのなら、なぜこのアンケート項目を設けたのか、お聞かせください。

3点目は、スクールバスの導入についてお聞きします。

第3回の学校地域協議会では通学方法について協議することですが、アンケートのその他の意見で多かったのがスクールバスを望む声です。

「谷内から谷外までの通学路は道幅も狭く、人気のないところも多いため、子どもの安全を最優先で考えてほしい。」「4キロ以内は徒步通学と聞いていますが、低学年には辛いと思う」や、「通学の人数が少なく、通学が危険」など、同様の意見が多くありました。

統合によって通学距離が長くなるところへのスクールバスの導入は絶対条件であると思います。

加えて、谷外校区においても、通学路に歩道やガードレールのないところ、見守りカメラの設置のないところも多いこと、通学人数が少なく、通学距離が遠い地域では、安全面を考え、たくさんの保護者が子どもたちを送迎しています。

通学に対する危険、不安を感じているのは、同じ状況であります。谷内も谷外とも同じような状況の中でスクールバスの導入を一体的に考えるべきだと思いますが、ご所見をお聞かせください。

さらには、公共交通空白地域であることから、スクールバスを導入するなら、通学利用だけでなく、放課後や休日にも、高齢者なども利用できるコミュニティバスとしての活用も考えるべきだと思いますが、ご所見をお聞かせください。

4点目は、今後検討する事項として、制服、体操服や帽子について、事務局案として、存続校のものとすること、ただし、統合後も現行のものの使用は可とすることが示されていますが、子どもたちの中で線引きやグループ分けにつながらないようにするためにも、制服や体操服などはできるだけ早く統一する方がよいと思います。

そのために、新しく購入しなければならない保護者の負担をなくすためにも、行政からの補助も必要であると思います。

秋田市では2019年から地域ブロック協議会を設置し、学校統合の議論を進めてきています。令和4年度から既に12の小中学校で統合がされています。

統合時には、制服、体操服などは、早く児童生徒の一体感が持てるように、行政が全て無償で統一できるよう予算をつけています。

姫路市においても同様の施策が取れないのか、ご所見をお聞かせください。

5点目は、地域の活力を維持するための施策についてお聞きします。

教育委員会は、今回の谷内小学校と谷外小学校の統合は、子どもたちにとって望ましい教育環境を整備することにあることをご理解いただきたいとしていますが、統廃合は地域の衰退をもたらす可能性があることに、皆さん心配をしています。

学校には児童生徒の学びの場としてはもちろん、避難所、遊び場、地域のイベント会場など地域住民の交流の場としての役割もあることから、学校は地域の核であります。

学校がなくなれば、本来学校が地域に対して担うべき役割が機能しなくなります。統合後の長距離通学を避けるために転居を考える人もいるでしょう。地域から学校がなくなると、その地での子育ては難しいと感じる人もいるでしょう。結果的には、地域の衰退化が生じるおそれも出てきます。

学校の統廃合にはメリット、デメリットがあることは十分承知をしていますが、教育委員会だけで統廃合の問題に関わるのではなく、デメリットをできるだけ減らすためにも、校舎や運動場の跡地を地域活動の場として学校を活用することなど全般的な課題として取り組み、地域の活力を維持するための施策を展開する必要があると考えますが、ご所見をお聞かせください。

次に、姫路市のごみ処理の課題についてお聞きします。

本市では、令和7年7月に策定した姫路市美化センター整備基本計画に基づき、姫路市新美化センター整備運営事業が推進されています。

本事業は、姫路市から排出される可燃ごみ、災害廃棄物を適正に処理するためにエネルギー回収型廃棄物処理施設を整備するもので、20年間にわたり受付・計量ごみ処理などの運転管理業務のほか、維持管理業務、余熱利用管理業務、測定管理業務、情報管理業務などの運営維持管理業務をD B O方式により実施しようとするものです。

令和14年4月から令和34年3月までの20年間を事業期間としながら、本施設を30年間以上にわたり使用する予定として、事業者には設計・建設業務及び運営・維持管理業務

を実施することを求めていいます。

現在、要求水準書案を公表し、事業者の募集選定から令和8年12月下旬の事業契約の締結に向け、進められています。しっかりと将来にわたり市民生活を守るための施設となるよう、計画の推進を望むところであります。

一方で、市川美化センターは平成4年3月に竣工し、ストーカー方式の焼却炉で24時間当たり330トンの処理能力を有するもので、竣工から33年が経過し、これまで何度も延命のための整備更新を繰り返してきましたが、いよいよ令和13年度末までの稼動となりました。

また、エコパークあぼしは平成22年4月に稼働を開始し、ごみ焼却施設のほか、資源ごみを効率的にリサイクルするための再資源化施設やごみ・環境問題を楽しく学び、体験することができる環境楽習センター、余熱を利用した温水プールを備えた健康増進センター、さらには、広大なグラウンドゴルフ場を主体とした芝生広場や遊歩道などを整備し、地球環境にやさしい未来型都市空間を創造するとしてDBO方式を採用し、民間事業者のノウハウを活用しながら効率的な運営を行っています。

そこで1点目は、エコパークあぼしの今後についてお聞きします。

2010年4月から2030年3月までの20年間の維持管理運営を株式会社あぼしクリーンシステムと契約していますが、20年間のうち15年が経過している状況で、残り5年で契約が終わります。新美化センターの計画では30年間を施設使用予定とうたっていますが、エコパークあぼしは、2030年の20年間稼働させた後はどうするのですか。延命させるには今後の整備がどれくらい必要なのか、機能調査をする必要があるのではないかですか。

その上で、令和10年か11年には着手できるようにしなければならないのではないかと考えますが、今後の方針についてお聞かせください。

さらに、工事期間がどれくらいかかると思っておられるのか。

特に、エコパークは3炉ありますが、全部まとめて整備する期間が必要であると思いますが、どれくらい止める期間が必要と考えていますか、お答えください。

また、管理運営を任せる株式会社あぼしクリーンシステムとの再契約を視野に入れた協議も必要ではないですか。今後の進め方についてお聞かせください。

何より地元に対して、延命することや、引き続き搬入車

両が通行することなどについて、協力と理解を得ることが大事であると思います。

周辺環境を含めた課題の1つである国道250号の渋滞対策にある臨海道路網干沖線の進捗はどのようになっていますか。

また、木材港線の日本触媒前が頻繁に浸水するため、パッカーチーが迂回して生活道路を通ることや、エコパークあぼしへの進入路が大きく波打っていることなどの道路維持補修など、今後もエコパークあぼしを運営していく上で、地元合意に向けた配慮、対策が必要だと思いますが、どのように取り組んでいくのかお答えください。

2点目は、施設整備期間の処理計画についてお聞きします。

新美化センターは令和14年の稼働で計画をされていますが、将来の人口推計が減少傾向であるため、施設規模が少し小さく、あまり余裕がないと聞いています。市川美化センターが13年度末までの稼働で終了するため、エコパークあぼしの延命のための整備期間が長くかかって全炉止める期間が伸びれば、市川だけの処理能力では廃棄物の処理が賄えなくなるのではないかですか。

それでも地域内で処理するのが原則であるなら、民間の処理施設の活用も検討し、市民生活に影響がないよう、しっかりと準備する必要があると思いますが、今後の施設整備期間の対策と処理計画についてお考えをお聞かせください。

3点目は、将来的な広域処理の考え方についてお聞きします。

10年先は今の計画でやっていけるとしても、令和9年度末にはくれさか一部事務組合も解散します。

周辺市町に目をやると、令和7年に改修をした赤穂市、令和10年完成予定の中播北部行政事務組合、令和13年に建て替えが完了する揖龍保健衛生施設事務組合など、令和14年に完成予定の姫路市の新美化センターと同様に、ごみ処理施設の更新時期が重なってきます。

20年先、30年先を考えた人口及びごみ排出量をしっかりと予測することが大事であり、姫路市だけでなく周辺の市町とも広域化の計画が必要になると思います。

中長期における持続可能な適正処理を確保できる体制を構築するためにも、姫路市がしっかりとリーダーシップを発揮して、広域処理の検討が必要だと思いますが、今後の方針についてお聞かせください。

次に、(仮称)道の駅姫路の整備についてお聞きします。
令和7年7月に(仮称)道の駅整備及び運営事業要求水準書が示されました。

要求水準書は、姫路市が民間資金等の活用による公共施設等の促進に関する法律に準じて、(仮称)道の駅姫路整備及び運営事業を遂行するに当たり、本事業を実施する民間事業者に要求する各業務の水準、その他事項を示すものであるとして、全95ページにわたるものであります。

道の駅の機能としては、休憩機能、情報発信機能、地域連携機能、広域防災拠点機能、交流機能としており、特に広域防災拠点としての位置づけは、地域防災計画に基づき、災害時には災害対策に関わる応急活動要員の集結拠点としての役割を担う施設となる予定であり、大規模災害等の発生直後から広域防災拠点となる手柄山平和公園と連携して施設を活用することを予定し、防災道の駅の選定を目指すとされています。

また、施設全体に関する要求水準として、地域内外の交流や地域住民の活動活躍の場となるなど、地域活性化への貢献に配慮した計画とし、物販施設には、播磨の実力を発信する農畜水産物や地場産品を販売する直売所を設けること、行政事務施設として、行政窓口出張所と地域包括支援センターを隣接して設けること、地域及び市民の活動や会合並びに各種教室等の開催に使用ができる多目的室の設置や屋内子ども遊び場、屋外大型遊具の設置など、これまで地元地域をはじめ、様々なにいたいたいた意見が反映された要求水準書だと思っています。

そこで、以下5点についてお聞きします。

初めに、事業者の決定についてお聞きします。

この要求水準書を示し、事業者からどのような問合せや反応があったのかお聞かせください。

また、応募者の中から事業者選定を進めていると思いまですが、いつ頃に事業者は決定するのか、今後のスケジュールをお示しください。

次に、要求水準書の項目について、何点かお聞きします。道の駅は広域防災拠点と位置づけ、防災道の駅としての選定を目指すとしていますが、選定要件を満たすためにはどのような機能が必要なのかお示しください。

また、播磨の実力を発信するための物販施設には、どんな特色を持たせるのか。

また、行政事務施設としての行政窓口出張所には、今よりもより便利になるための工夫が必要であると思います

が、どんな機能を持たせるのかお聞かせください。

駐車場には高速バス利用者駐車場を配置するとしていますが、バス事業者との協議の状況はどうなっていますか、お答えください。

3点目は、用地取得についてお聞きします。

これまで、兵庫県の事業認定が遅れたため用地買収にかかることができないことが、スケジュールが遅れた大きな理由がありました。

用地については県市各々が取得するということで、市が取得する用地についてはようやく本年6月17日に事業認定の告示を受け、税務署の協議を行った後、順次、用地交渉を開始するということありました。

本定例会には、議案第154号として4筆の土地の取得が上がっていますが、それ以外の市の取得する部分の進捗状況についてお聞かせください。

4点目は、市民への広報についてお聞きします。

用地の取得や事業者の募集などやっと進み始めたと思える(仮称)道の駅姫路の整備ですが、当初計画より大幅に遅れたことや具体的な動きがないことから、本当に道の駅はできるのかといった声は地元でも根強くあります。そのため、地元地域では、道の駅を盛り上げるための花火大会など様々な計画を立てています。

市としても、用地の取得ができたら、建設用地としての看板を設置するなど市民に向けてさらなる周知をすべきと考えますが、今後の取組についてお聞かせください。

次に5点目、(仮称)道の駅姫路の周辺の渋滞対策についてお聞きします。

開業に向けては、周辺の交通渋滞について心配する声も多く聞かれます。

道の駅の利用者などが増えて、ある程度交通量が増えるのは仕方がないと思いますが、できるだけ渋滞を減らすために、市道花田163号線、山陽姫路東インター南の交差点改良をはじめ、渋滞解消のための道路整備が地域からの要望として上がっていると思いますが、どのように取り組むのかお聞かせください。

加えて、市民や観光客を(仮称)道の駅姫路へ分かりやすく案内するためには道路案内標識も必要であると思いますが、事業地周辺の道路は国道及び県道が多いですが、開業に向けて道路管理者である兵庫県との協議をしているのかお聞かせください。

次に、地域農業を守るために支援策についてお聞きしま

す。

お米が高すぎる。買いたくても売っていない。そんなニュースが毎日のように流れ、令和の米騒動と言われるほど深刻な状況が続きました。

最大の要因と言われる1つが、2023年、日本列島は記録的な猛暑に見舞われました。特に7月から9月にかけて全国的に高温の日が続き、水稻の発育に大きな悪影響を及ぼしました。

さらに、局地的な豪雨による水害や倒伏が発生した地域も多く、結果的に全国的に作柄不良と判定された地域が増加しました。

市場では品質のよい米が足りない状況に陥り、価格が急上昇し、スーパーでは売り場がスカスカになるという現象まで発展しました。

もう1つ見逃せない要因が、需要の想定外の増加です。2023年から2024年にかけて、日本への訪日外国人観光客が一気に回復したため、業務用米の需要が急増したことでも要因と言われています。

今年の新米が販売された後も、米の価格は下がるよりも高値を更新する状況にもなっています。

お米が足りなくなっている原因は、長年にわたる農業政策の影響もあります。その代表的なものが減反政策であります。

若い農業従事者がお米はもうからないと感じ、離農が進行したこと、米づくりをやめた土地が荒れ、戻すのに手間とコストがかかること、地域の農業のノウハウが失われていくことなど、中長期的な副作用が重なったこともあります。さらに重要なことは、農家の高齢化であります。

農業従事者の平均年齢は68歳以上で、60代後半から70代が主力で、若手の新規就農者が僅かであるのは全国的な傾向であります。

令和の米騒動は単なる食料品の値上げ問題ではなく、将来的な安定供給のための農業支援や、日本の農業を未来へつなげることの重要性を改めて気づかされた機会であったと思います。

さて、本市の農業の状況を見てみると、本市の総農家数は、平成27年度の7,144戸から令和2年度には5,421戸となり、1,723戸、24.1%減少しています。

その内訳は、経営耕地面積が30アール未満かつ前年の農産物販売額が50万円未満の自給的農家が3,816戸となっています。

また、農業所得が主で、年間60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいない副業的経営体が1,382経営体で、86.3%を占めています。

副業的経営体が圧倒的な割合を占める現状で、自分が動けなくなったら農業は辞める。今使っている農業機械が壊れたら買い替えができないから辞める。大変厳しい状況の中で、今後も農家が減っていくことは容易に予測ができます。

農業従事者が減り続けることは、単に農業生産が減少するだけでなく、私たちの生活に大きな影響を及ぼすおそれがあります。

農家戸数が減り続けることにより、農地が荒れてしまうのはもちろんですが、地域の農区が維持できなくなるため、ため池や河川の管理、水路の掃除、農道やあぜの草刈りなど作業人員が確保できないため、農業のインフラが維持できなくなってしまいます。

また、現在、市単独事業でインフラを整備するためには、ため池、水路などは工事費用の20%、農道、里道、河川の井堰ポンプは、工事費用の40%の地元負担金が必要です。この地元負担金が大きすぎて、整備改修をしたくてもできない状況が見られます。

特に、河川の井堰は耐用年数が過ぎており、すぐにでも更新しなければならない状況ですが、工事費用に1億円近くかかることから、とても40%の地元負担は対応できる金額ではないため、農業を続けることができない地域があるのが現状です。

水田や畑などの農地は、人が生きていくのに必要な食料を生産するだけでなく、農地は自然のダムのような働きをして、雨水が一気に川に流れ込んで洪水が起ころのを防ぐ役割、多くの水が地下水となることで、地下水を安定させ、地盤沈下を防ぐ役割、気温の上昇を緩和する役割、土砂の流出を防止する役割、生物の多様性を保全する役割など、また、農業は地域の祭りなどの伝統文化を継承するのに大きな役割を果たしています。

農業を守ること、農地を守ること、そして、そのための農業基盤の整備は、市民の安全安心を守ることに直結するものです。

市民生活を守るためにも、農業インフラを整備するための地元負担を軽減する新たな補助メニューをつくることは喫緊の課題です。

今後、地元負担をどのように減らす工夫をするのか、お

聞かせください。

また、マンパワーが減り続ける将来において、ため池、河川、水路等の維持管理をするための仕組みづくりが必要と考えますが、ご所見をお聞かせください。

次に、市営唐端住宅についてお聞きします。

市営唐端住宅は昭和38年に簡易耐火構造平屋建て4棟が建設されたのをはじめ、以降、昭和46年に簡易耐火構造2階建て3棟が建設されたのを最後として、建設棟数33棟、建設戸数は145戸の大きな市営住宅が建設されました。その後、築年数の経過に伴い、建て替えのための住民への説明や話し合い等がされたと聞いていますが、合意を得るのが難しかったため、建て替え計画は断念されたようです。

居住されている方も、住宅が古くなるにつれ転居された方や、市営住宅として入居募集をしないことを決定したことから、一気に空き室が増えました。

棟全体が空き室となった19棟は解体済みで、今年度も3棟解体に着手されています。

全体として、令和7年11月現在で居住されている棟は10棟あり、13世帯19名の方が住んでおられます。

解体済みの更地にはフェンスが張られ、防草シートで雑草等の管理をされていますが、防草シートが古くなったところは雑草が生い茂り、既に樹木が大きく伸びているところもあります。

見通しが悪くなるため、防犯上の問題や家電製品の不法投棄も見られることから、早急に雑草をはじめとする管理の徹底をお願いするところですが、どう対処するのかお聞かせください。

この市営住宅の敷地面積は、道路部分を除き1万4,703平方メートルあります。

今、住んでおられる方は、この地に愛着を持って住み続けたい意向の方ばかりであり、全体が更地になるのはまだ先のことになると思いますが、周辺は1戸建ての住宅が立ち並ぶ地域もあり、地元地域にとっても、この土地の今後の活用はどうするのか心配をしています。

地元地域からも要望を上げており、地域の活性化につながるような使い方を望むところです。

今後の活用方法について検討されていると思いますが、地元地域の協議も含め、今後の方針や計画をお示しください。

以上で第1問を終わります。

○石堂大輔議長

清元市長。

○清元秀泰市長（登壇）

杉本議員のご質問中、（仮称）道の駅姫路の整備についてのうち、1点目から3点目についてお答えいたします。

まず1点目、事業者の決定のうち、事業者からの問合せや反応についてありますが、（仮称）道の駅姫路につきましては、市民や観光客の皆様の利便性向上と交流促進などを目的に、「播磨の実力にあふれ、世代・地域を越えた交流を生み出す道の駅」をコンセプトに、兵庫県と本市とが協力し、一体型整備として事業を推進しております。

そのような中で、道の駅の整備及び運営等を包括的に担う民間事業者を選定するため、令和7年7月に入札説明書及び要求水準書等を公表し、事業者の募集を開始いたしました。

事業者から質問を受け付けたところ、合計で84件の質問が寄せられ、主に参加資格要件など入札説明書に関する質問が12件、整備する設備や工事の内容など要求水準書に関する質問が63件あり、事業者の関心の高さもうかがえたところであります。

また、今後のスケジュールについてありますが、12月5日から12日までの間に提案書を受け付け、審査、入札を経て、令和8年2月上旬に落札者を決定する予定であります。

続いて2点目、要求水準書の項目のうち、防災道の駅の選定要件として求められる機能についてありますが、ハード面では、建物の耐震化、無停電化、通信や水の確保等により、災害時においても業務が実施可能な施設となっていること、また、災害時の支援活動に必要なスペースとして2,500平方メートル以上の駐車場を備えること、ソフト面では、道の駅設置者である市町村と道路管理者の役割分担を定めた業務継続計画を策定すること等となっております。

（仮称）道の駅姫路は防災道の駅の選定を目指していることから、要求水準書ではこれら選定要件を満たす施設整備を行うこととしており、さらには、これら機能に加え、防災倉庫や防災トイレ、災害時用井戸など災害発生時に有効となる防災施設を整備することにより、災害時において復旧・支援活動等を行う広域的な防災拠点としての役割を果たしてまいりたいと考えております。

次に、物販施設の特色についてありますが、姫路市を核とした播磨圏域連携中枢都市圏の市町の農畜水産物や

地場産品の販売を行うとともに、生産された農畜水産物等を活用し、(仮称)道の駅姫路ならではの商品開発や販売手法の工夫等を行いながら広く情報を発信し、播磨の実力のさらなる向上を通じて、活力ある地域づくりに資することを目指してまいります。

続いて、新たに整備する行政窓口出張所につきましては、通常の窓口業務に加え、リモート相談窓口、行政情報端末やキオスク端末の設置などデジタル技術を用いた先進的な業務の在り方を検討するなど、住民の皆様の利便性に資するよう取り組んでまいります。

次に、高速バスの運行に関わるバス運行事業者との協議状況についてであります。空港リムジンバス、姫路一大阪伊丹空港線の停留所として、道の駅に隣接する国道372号線に新設するバスベイを加えていただくよう、バス運行事業者と協議を進めています。

さらに、高速バス利用者用の駐車場を道の駅内に整備する予定であり、これにより高速バス利用者の利便性が向上し、パークアンドライドの推進にも寄与するとともに、姫路駅周辺の高速バス利用者の分散につながることから、市中心部への自家用車の乗り入れが抑制されるなどの効果もあると考えております。

最後に3点目、用地取得についてであります。本事業の用地取得につきましては、兵庫県と本市の整備区域をそれぞれが取得することとしており、本市の取得予定面積約2万1,900平方メートルのうち、令和7年11月末現在で約52%を取得しております。本定例会に議案として提出しております用地の取得を加えますと、約76%を取得することとなる予定であります。

残りの用地につきましても、全ての地権者の皆様との交渉を開始しており、令和7年度末までに用地取得が完了するよう、県とも緊密に連携しながら事業の円滑な進行に努めてまいります。

今後とも、(仮称)道の駅姫路が、本市の魅力を広く発信するとともに、広域的な防災拠点として機能し、また、世代・地域を超えた交流を促進するなど、地域で愛され親しまれる施設となるよう取組を進めてまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

井上副市長。

○井上泰利副市長（登壇）

私からは、4項目めについてお答えをいたします。

まず、1点目のエコパークあぼしの今後でございますが、エコパークあぼしは平成22年度に稼働を開始しており、稼働後20年を終える令和12年度以降の延命化の検討につきまして、今年度、長寿命化総合計画の策定に着手したところでございます。

長寿命化に要する整備期間とその期間中に生じる全炉休止期間の見込みにつきましては、設備・装置・機器類の延命の可否や、延命する場合にどのような改良・補修等が必要であるかを洗い出すための精密機能検査、つまりは議員お示しの機能調査でございますが、それを現在実施しております。

検査結果が判明いたしますのが令和8年3月を予定しているため、現時点ではあくまでもこれまでの整備実績からの推測になりますが、施設の改良・補修工事のための整備期間を複数年必要と見込んでおります。そのうち全ての焼却を休止する必要がある期間は3か月程度と予測しており、整備開始時期については今後検討をしてまいります。

次に、株式会社あぼしクリーンシステムとの再契約を視野に入れた協議と今後の進め方につきましては、現在のD B O契約の運転期間が令和11年度末に満了することから、現在の契約の効果検証を実施した上で、遅滞なく最適な契約を検討してまいります。

周辺環境に関してでございますが、臨港道路網干沖線の進捗状況につきましては、令和7年10月に開催された国土交通省の事業評価監視委員会において工事手法の見直しが行われた結果、事業完了期間が令和12年度から令和18年度に延長されております。

また、県道姫路木材港線の日本触媒前における冠水は、兵庫県が排水溝の拡幅工事を実施したことにより解消をしております。

エコパークあぼしへの進入路につきましては、令和2年及び令和5年に補修を行いましたが、埋立地であることや大型車の往来が激しいことから、現在はご指摘のとおり波打っている箇所が見受けられます。

今後、県とも協力し、令和8年度に改めて舗装補修が実施できるよう、補修箇所や延長について検討を進めてまいります。

エコパークあぼし施設の延命化、長寿命化の地元同意につきましては、周辺環境に関する地元からのご意見やご要望をしっかりとお伺いしながら、合意いただけるように取り組んでまいります。

次に、2点めの施設整備期間の処理計画でございますが、エコパークあぼしに3炉ある溶融炉につきましては整備期間を分けて改修を行いますが、運転システムを改修するためには必ず全炉を休止する期間が発生いたします。

その対策としまして、ごみの減量化はもとより、ごみピットの貯留量を最大化する対応を行うほか、一時的な仮置き、周辺市町の処理施設への依頼など必要な対策を整え、市民の皆様の協力も得ながら、確実かつ安定的な処理計画となるよう調整をしてまいります。

最後に3点目の将来的な広域処理計画でございます。

今後、人口減少の進展に伴い、将来のごみの排出量の減少が想定されることから、国の方針においては、ごみ処理施設の効率的な稼働や施設の維持管理・更新コストを抑制するため、ごみ処理の広域化や処理施設の集約化が推進されているところでございます。

周辺市町のごみ処理施設においても本市と同じような時期に更新時期を迎える施設がある点は認識しており、これらの施設の更新時期を踏まえた上で、ごみの排出動向を見据えたごみ処理の長期的な検討を進める必要があると考えております。

今後も周辺市町との情報共有を積極的に行い、周辺市町を含めた広域化及び集約化も選択肢の1つと考え、国の方針を注視するとともに、社会情勢に適合した施設の在り方と持続可能な処理計画を検討してまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

大前観光経済局長。

○大前 言観光経済局長（登壇）

私からは、1項目めについてお答えいたします。

大阪・関西万博のオーストリアパビリオンで展示されていたグランドピアノを購入するに至った経緯でございますが、本年5月に、オーストリア共和国の大統領閣下を本市にお迎えし、シェーンブルン宮殿と姫路城が姉妹城提携を締結いたしました。

この姉妹城提携を機に、音楽を通じた国際交流を推進するとともに、大阪・関西万博のレガシーを姫路に残すという観点から、オーストリアパビリオンに展示されていたベーゼンドルファー社製のグランドピアノの購入を検討する中で、市内の企業様より、広く本市の芸術文化振興に寄与する事業に活用する名目で5,000万円のご寄附の申出をいただき、本ピアノの購入費用に充てさせていただくこと

となったものでございます。

次に、本ピアノの設置場所と使用方法でございますが、まず設置場所につきましては、本市における文化芸術の拠点であるアクリエひめじを予定しております。

使用方法につきましては、本ピアノの特徴の1つである自動演奏機能により、ベーゼンドルファーの豊かな音色でアクリエひめじへの来館者をお迎えするほか、市や文化国際交流財団、指定管理者が実施する事業において、本ピアノに触れていただく機会を創出していきたいと考えております。さらに施設利用者への貸出しなどにより、市内外の来館者に様々な形で上質な音楽に触れてもらう機会を創出してまいります。

次に、設置に係るスケジュールにつきましては、本定例会でご議決いただけましたら購入先との調整手続を進め、来年2月上旬頃を目途にアクリエひめじに納品できるよう進めてまいりたいと考えております。

次に、本ピアノを市民の皆様が演奏することができるのかでございますが、アクリエひめじの備品として貸し出す予定でございます。

使用料金につきましては、現在アクリエひめじが保有するグランドピアノとの比較に加え、本ピアノの芸術的な価値も踏まえながら、検討しているところでございます。

次に、市民の皆様へのお披露目でございますが、来年2月22日に、アクリエひめじの自主事業として、スタインウェイ・アンド・サンズのD-274や、ヤマハの最高峰フルコンサートグランドピアノCFXなど4台のグランドピアノが競演するイベントを計画しております、そのイベントにおいて本ピアノをお披露目することとし、5台の世界的名器が奏でる音色を聞き比べていただけるよう準備を進めているところでございます。

最後に、本ピアノの購入価格でございますが、メーカー希望小売価格である4,994万円の本体価格に加えて、納入費用やオプション品の購入経費として50万円程度を予定しております。

いずれにいたしましても、本ピアノが姫路城とシェーンブルン宮殿との姉妹城提携による文化交流の象徴としてだけではなく、万博のレガシーの次世代への継承に寄与するものと考えております。

この貴重な文化的資源を効果的に活用していくことで本市の文化芸術の振興に努め、国際・文化・観光都市を目指してまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

平山教育次長。

○平山智樹教育次長（登壇）

私からは、2項目めについてお答えいたします。

まず1点目、外部委託についてでございますが、指導者の資質につきましては、市がハラスメント防止や安全管理等に関する研修を実施するなど、指導者の適性確保に努めてまいります。

また、学校部活動との連携につきましては、令和8年9月の姫カツクラブ実施までに、学校部活動の顧問と地域指導者が子どもたちの活動状況等を情報共有できる場を設けるほか、連絡アプリ等のＩＣＴを活用し、平日と休日の指導の一貫性が図れるよう取り組んでまいります。

加えて、トラブル発生時の責任の所在につきましては、姫カツ運営事務局が保険への一括加入を行うとともに、様々なトラブルへの対応マニュアル等の整備を行うことで、責任の所在を明確にした運営体制を構築してまいります。

次に2点目、費用負担の支援についてでございますが、困窮世帯への負担軽減に向けて、国や県の補助制度の動向も注視しながら、適切な支援策について検討してまいります。

次に3点目、指導体制についてでございますが、現在の姫カツクラブの登録状況につきましては、1次及び2次募集を経て、計101団体の登録に至っております。活動場所に地域的な偏りがある種目は、引き続き姫カツクラブの募集を行うとともに、公民館講座等をはじめとした姫カツ連携活動による活動の場も併せて確保することで、地域間格差の解消に取り組んでまいります。

次に4点目、運営体制についてでございますが、府内の関係部局やスポーツ・文化団体をはじめ、民間企業などの関係団体と緊密に連携するとともに、多種多様な主体が参画し、地域全体で子どもたちを支える枠組の構築に向けて検討を進めてまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

久保田教育長。

○久保田智子教育長（登壇）

私からは、3項目めの1点目から4点目についてお答えいたします。

まず1点目、学校地域協議会の進捗状況についてでございますが、教育委員会におきまして、今後のさらなる児童生徒数の減少に対応するため、姫路市立小中学校適正規模・適正配置基本方針に基づき、本年3月に、姫路市における今後的小中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方を改めて整理いたしました。これにより、小中学校の適正規模・適正配置についてスピード感を持って取り組むこととし、行政が主体的に責任を持って取組を進めていくことといったしました。

この基本的な考え方におきまして、具体的に統合を進める学校をお示ししており、令和9年4月を目指して統合することとしている谷内小学校及び谷外小学校、上菅小学校及び菅生小学校につきましては学校地域協議会を設置し、どちらも第3回目までの協議会を終えております。

同じく令和9年4月を目指して統合する予定としております太市小学校と青山小学校につきましては、太市校区から、太市小学校の統廃合取下げに関する嘆願書が提出されており、現在、保護者の意見を聞く機会をPTA及び自治会に求めているところでございます。

置塩小学校、古知小学校、前之庄小学校、置塩中学校、鹿谷中学校につきましては、令和10年4月を目指して義務教育学校を設置する予定としておりますが、置塩中学校区から段階的な統合を求める嘆願書が提出されたため、その内容について地域に確認を行ったところでございます。

また、令和11年4月を目指して統合する予定としております香呂小学校及び香呂南小学校につきましては、一旦、香呂南小学校の自治会役員やPTA役員に対して説明会を実施したところであり、統合の2年前を目指して学校地域協議会を設置する予定でございます。

次に2点目、谷内・谷外小学校区学校地域協議会についてでございますが、校名、校歌に関するアンケート項目を設けた経緯としましては、統合後の校名及び校歌について、教育委員会事務局から、存続校のものとする考えをお示しましたが、協議会の構成員の方から、「地域住民や保護者の中には、統合に対して意見を言いたい人もいる。多数決で決めるものではないが、校名や校歌について意見を聞いてはどうか。」との要望があり、当該項目を含めたアンケート調査を実施いたしました。

アンケート調査の実施に当たりましては複数の媒体にて周知に努めており、回答は82件であったものの、地域の率直で貴重な意見を伺うことができました。

なお、現在も専用フォームを開設し、自由意見として回答できるようにしております、その内容については協議会だよりにも掲載する予定でございます。

次に3点目、スクールバスの導入についてでございますが、協議会や実施しておりますアンケートにおきましても、議員のご提案と同様のご意見がございますが、まずは、学校の統合により通学距離や通学時間が大きく変わることとなる谷内小学校の児童を対象に、安全かつ確実に運行できるように実施したいと考えております。協議会におきましても同様の説明をしております。

ただし、谷外小学校区でも遠距離を通学している児童もあり、谷内小学校の児童に対するスクールバス導入後の状況を踏まえ、今後の検討課題としたいと考えております。

また、将来的にコミュニティバスとしての活用を検討する場合には、都市局ともしっかりと情報共有しながら進めたいと考えております。

次に4点目、制服・体操服や帽子についてでございますが、存続校のものとすることをお示ししておりますが、保護者の負担も考慮し、協議会では「買い替えるタイミングで順次そろえていってもよいのではないか」との提案をしております。

他校区の協議会では、構成員から「保護者間で譲渡会を開催してもよいのではないか」といったご意見もいただいております。

また、谷内・谷外の協議会では、制服や体操服に関するご意見やご質問もございますが、それよりも谷内小学校の児童がスムーズに谷外小学校になじめるよう、統合前に子どもたち同士の交流をしっかりと行ってほしいといったご意見もございます。

服装が異なることで子どもたちの間で線引きやグループ分けにつながるというご心配につきましては、そういうことがないよう、学校と連携をしっかりとし、教育を行うとともに、統合前から両校の児童同士で交流を深められるよう努めてまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

山本政策局長。

○山本 聰政策局長（登壇）

私は、3項目めのうち5点目についてお答えいたします。

議員お示しのとおり、各校区の小中学校は、災害時にお

ける避難所や文化活動・スポーツ活動の場として、地域住民や地域団体の交流の拠点となっていることから、適正規模・適正配置の取組を進めることにより、教育的な課題にとどまらず、地域の衰退への不安を市民の皆様が抱かれるなど、各地域において様々な課題が生じるものと認識しております。

これら課題の解決につきましては、まずは地域の皆様の不安をしっかりと受け止め、寄り添いながら取組を進めていくことが重要であると考えております。

今後も地域の活力を維持していくため、市長部局としても体制を整え、教育委員会と緊密に連携しながら、学校施設や跡地の取扱いを含め、地域の皆様が未来を見据えながら主体的に地域の課題等について議論できるよう、しっかりと対応してまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

森スポーツ・道の駅担当理事。

○森 健スポーツ・道の駅担当理事（登壇）

私は、5項目めの4点目と5点目についてお答えいたします。

まず、4点目の市民への広報についてでございますが、事業予定地において道の駅が整備予定であることをPRすることは認知度を高め関心を持っていただききっかけとなるものと考えております。議員ご提案の道の駅事業予定地であることを示す予告看板につきましては、令和9年度の工事着手までの間、かかるべき時期に事業予定地に設置する予定でございます。

事業者が決まり、本格的な整備が始まると少しずつ具体的なことが見てまいりますので、市民の皆様へは様々な媒体を通じ、適時適切に積極的に情報提供をしてまいります。

次に5点目、渋滞対策についてでございますが、事業地周辺では、朝夕の通勤時間帯や休日に、国道372号をはじめ円滑な道路交通に支障を来している現状は認識しております。

議員お示しの市道花田163号線と市道谷外72号線との交差部につきましては、右折車線の設置に向けて、地元及び公安委員会との協議を進めており、その他の路線につきましても、道の駅開業後の交通状況の変化に応じて関係機関と協議をしてまいりたいと考えております。

また、道路標識につきましては、道路利用者の安全確保

と道の駅への確実な誘導に加え、道の駅の認知度の向上や集客の促進に高い効果を發揮するものと考えており、事業地周辺の主要な道路について、管理者である兵庫県と設置について協議を進めているところでございます。

全てのお客様が安全にそして分かりやすく道の駅に訪れていただけるよう、県と連携し、効果的な案内標識の設置について準備を進めてまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

三宅農林水産環境局長。

○三宅和宏農林水産環境局長（登壇）

私からは、6項目めについてお答えします。

まず、1点目の農業インフラを整備するための地元負担をどのように軽減するかについてでございますが、農業インフラの整備に当たっては農業生産に結びつく受益が特定されることから、受益者に一定の負担を求めているところでございます。

本市では、地元農区等が事業主体となる小規模な土地改良事業につきましては、ため池・水路は80%、その他の農業用施設は60%の事業費補助を実施しており、他都市と比較しても高い補助率となっております。

また、大規模な農業用施設の改修につきましては、兵庫県や姫路市が事業主体となる国庫補助事業の採択を受けることで地元負担の軽減を図っております。

しかしながら、農業従事者が減少傾向にある中、地元負担の軽減につながる施策の創設を国・県に要望するとともに、少しでも有利な補助事業の採択に努めてまいります。

次に、2点目のため池、河川、水路等を維持管理するための仕組みづくりについてでございますが、農業用のため池や水路などは、同時に地域住民の生活基盤として多様な機能を有していることから、国の多面的機能支払交付金制度は、農業従事者だけでなく地域住民を含めた多様な管理主体の活動に助成することで農業インフラの維持管理を促すとともに、農業者の負担軽減を図っております。

また、ゲリラ豪雨等の大雨に備えて、一定期間ため池の水位を下げる取組に助成する水利施設管理強化事業や、姫路市が一括して実施するため池の定期点検の実施などにより、地元農区の負担軽減にも努めております。

今後は、圃場の大区画化などの国の施策・動向を注視するとともに、持続的かつ効率的に農業インフラを管理する仕組みづくりを検討してまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

近藤都市局長。

○近藤 亨都市局長（登壇）

私からは、7項目めについてお答えいたします。

市営唐端住宅につきましては、議員お示しのとおり、昭和38年に当時の住宅事情を背景に建設を始め、最終的には33棟145戸の市営住宅団地となりました。

その後、建物の老朽化に伴う建て替え計画を入居者にお示しましたが、合意を得ることができなかつたため、平成24年から全て空き部屋となった住棟を順次解体しております。

解体後の敷地につきましては、防草シートやフェンスを設置し、地元からの要望を基に除草等を行うなど管理を行ってまいりましたが、広い敷地の中には古くなった防草シートの隙間から草木が繁茂している所もあることから、改めて現状を確認し、防草シートの補修や除草作業等を行うとともに、新たな管理手法についても検討してまいりたいと考えております。

次に、唐端住宅解体後の跡地の活用方法や計画につきましては、入居されている住棟が団地内に分散していることから、現時点では具体的な活用方法や計画は未定でございます。

唐端住宅の跡地の活用方法につきましては、まずは府内で利活用を検討することとなります。地元からは、当該地域の活力向上やコミュニティの活性化につながる活用をしてほしいとのご意見を伺っていることから、地元とも連携し、地域の状況や住民のご意見等を踏まえるとともに、当該敷地が閑静な住宅団地内にあることや現在の用途が住宅地であることも考慮しつつ、検討する必要があると考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

以上で、杉本博昭議員の質疑・質問を終了します。